

Udayana の Lakṣaṇāvalī について (II)

立 川 武 蔵

「Udayana の Lakṣaṇāvalī について」(I)¹⁾において述べたように、ウダヤナにとって実体等の7つの padārtha は世界の構成要素であつた。カナダ、ブラジスタパーダ等のヴァイシェーシカの伝統に立ちながら、ウダヤナはそれらの padārtha の組合せによつて世界の構造を説明しようとする。彼のみならずヴァイシェーシカ学派の者たちの考える世界の構造は、針金や糸によつて空中につり下げられた木片や紙片が均衡を保つて揺れ動く抽象芸術モビールに譬えることができる。針金や糸によつてつり下げられる大小さまざまな木片や紙片は、和合以外の padārtha にあたり、糸は和合 (samavāya) および「無とその基体の関係」にあたる、と言うことができよう。

LV において9種の実体、24種の属性等々の諸構成要素は hierarchic な秩序を守つて積み上げられているが、その秩序を支えているのは、「samaveta と samavetavat との間の区別」および「無とその基体との区別」の二つである。この際重要なことは、LV における世界構成要素の定義は、samaveta-samavetavat 関係と無・基体関係を中心にしてなされていることである。

さて、(II) においては、まず、samaveta とその基体 samavetavat との間の関係、すなわち和合の LV における定義から考察することにした。和合は、samavetavarahita-sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇa-bhāva すなわち「samaveta たる性質を欠いた、sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇa の bhāva」と定義されている²⁾。ところで、この複合語は、「〔自分自身の〕すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくするもの」を意味し、bahuvrihi である。この意味を図 I によつて説明しよう。

図 I の x は瓶性 (ghaṭatva) を、 $y_1, y_2, \dots, y_n$ はそれぞれの瓶を指し示す。瓶性は少くとも二つあるいはそれより多くの瓶に和合している。そして、この世界における瓶がすべて互いに異なつたものであることは明白である。例えば、瓶1は、瓶2、瓶3とは別の個体である。インドの伝統的術語を用いるならば、瓶1

1) 『印仏研』Vol. XXII, No. 1, pp. 431~426.

2) Paṇḍit ed., p. 70.

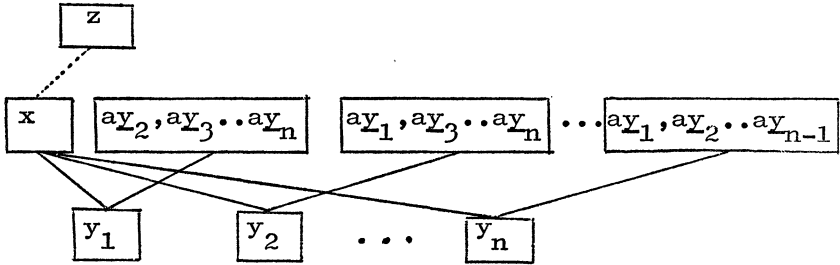


図 I

は瓶2, 瓶3等の交互無 (anyonyābhāva, [a が b] ではないこと) を有している、と表現される。このようにして、瓶1はそれ以外のすべての瓶の交互無を有している。同様に、瓶2は瓶1, 瓶3等の交互無を有している。瓶3等々に関しても同様である。

瓶性 (x) は、瓶1 (y_1) に存在し、瓶1以外のすべての瓶の交互無 ($ay_2, ay_3, \dots, ay_n$) が有する基体 (y_1) と同一の基体、すなわち y_1 を有している。瓶性は瓶2 (y_2) にも存在し、瓶2以外のすべての瓶の交互無 ($ay_1, ay_3, \dots, ay_n$) が有する基体 (y_2) と同一の基体、すなわち y_2 を有している。瓶3から瓶nに至るまで同様に考えることができる。このようにして、瓶性はそのすべての基体 (瓶1, 瓶2.....瓶n) の交互無が有するのと同じ基体を有するもの、すなわち sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇa である、と言うことができる。この複合語は、詮ずるところ「常に少なくとも二つの基体を有するもの」を意味するが、ウダヤナは LV においてこの語を、少なくとも二つの基体を有する padārtha (普遍, 合, 離等) の定義に用いるのである³⁾。

ところで、和合の定義の部分である「sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇa の bhāva である」の中の bhāva は関係の意味する故に、LV における和合の定義は「samaveta たる性質を欠いた、すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくする関係」を意味する。

和合の定義に用いられ、交互無を主要構成要素としたこの概念は、LV におい

3) Kiraṇāvalī (KV) においてウダヤナは普遍を規定する際に「二つ以上のものに存する」(anekavṛtti) と述べている。「二つ以上のものに存する」という普遍の規定はウダヤナ以前にもあり、また彼の以後一般的となつていくようであるが、LV においては anekavṛtti あるいは anekasamaveta という表現はない。cf. KV, Benares ed., p. 22, l. 4; Nyāyakośa, p. 929ff.

て和合の場合以外 6 回現われる。すなわち、数 (saṃkhyā), 別体 (prthaktva), 合 (saṃyoga), 離 (vibhāga), 普遍 (sāmānya), 特殊 (viśeṣa) の定義に用いられており、LV の後半における中心概念の一つである。

LV における普遍の定義は、samavetarahita-sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇa-samaveta であり、この意味は「samaveta を欠き、すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくし、samaveta であるもの」となる⁴⁾。図 I はこの定義の内容をも図示している。「samaveta を欠く」とは、何ものも普遍には和合しないことを意味している。したがって図 I において、z と x との間は点線で結ばれている。

特殊 (viśeṣa) は、samavetavattvarahita-sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇatvarahitāḥ samavetaḥ, すなわち「samaveta を有することなく、すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくすることなく、samaveta であるもの」と定義されている (図 II 参照)⁵⁾。特殊が他のものに和合することはあつても、何ものも特殊には和合できない。また特殊は二つの基体を有しないのである。

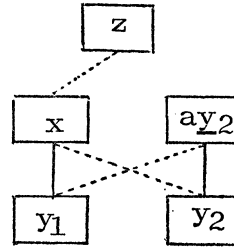


図 II

LV において和合、普遍、特殊は、このように、samaveta, sarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇa および bhāva という三概念と、rahita, tva および a という operating words によつて定義されている。ここにも定義に用いる単語の種類を少なくするというウダヤナの方法がうかがわれる⁶⁾。

数 (saṃkhyā) は、「(1) 別体に和合せず、(2) すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくし、(3) 〔基体としての〕一つの実体に和合するものに和合する〔という三条件を備えた〕もの〔すなわち数性という jāti〕を有するもの」と定義されている⁷⁾。(2)によつて、別体、合、離、普遍、数以外のものが除かれる。(1)

4) Paṇḍit ed., p. 68.

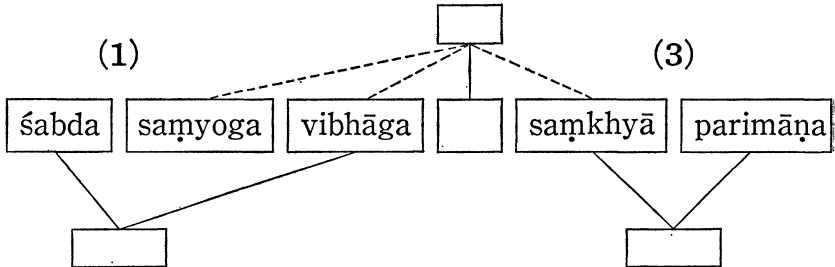
5) Benares ed., p. 12.

6) 「Udayana の Lakṣaṇāvali について」(I), 『印仏研』Vol. XXII, No. 1, p. 426, l. 28.

7) Mithilā ed., p. 19: prthaktvāsamavetasarvānyonyābhāvasamānādhikaraṇaikadrayasamavetasamavetaṭī.

によつて別体が除かれ、(3)によつて合と離が除かれる。合と離は常に二つの基体を必要とするが、数の普遍は一つの実体にも和合するものに和合するからである。「[jāti] を有するもの」と定義にあることにより、定義されるものが普遍である可能性も除かれる。普遍が他の普遍を有する、つまり基体となることはないからである。このような残余法によつて数のみが残る、数が定義されるのである。

別体 (prthaktva) は、「(1) 声の非和合因 (asamavāyikāraṇa) に和合せず、(2) すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくするものに和合し、(3) 量 (parimāṇa) の非和合因に和合しない〔という三条件を備えた〕ものの基体である」と定義されている⁸⁾。数の場合と同様にして、(2)により別体、合、離、普遍、数以外のものが除かれる。(1)の「声の非和合因」とは合および離を指すから、(1)により合および離が除かれる。(3)の「量の非和合因」とは数を指すから、(3)により数が除かれる(図Ⅲ参照)。さらに「基体である」と定義に述べられている故に、普



図Ⅲ

遍が除かれる。このようにして、別体のみが残ることになる。

合 (saṃyoga) は、「(1) 離に和合せず、(2) すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくするものに和合し、(3) 声の非和合因に和合した〔という三条件を備えた〕ものを有するもの」と定義され⁹⁾、離 (vibhāga) は、「(1) 合に和合せず、(2) すべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくするものに和合し、(3) 声の

8) Paṇḍit ed., p. 61: śabdāsamavāyikāraṇasamavetatvarahitasarvānyonyābhāvasamānādhikāraṇasamavetaparimāṇāsamavāyisamavetatvarahitādhikāraṇam.

9) Paṇḍit ed., p. 63: vibhāgāsamavetasarvānyonyābhāvasamānādhikāraṇasamavetaśabdāsamavāyisamavetavān.

非和合因に和合した〔という三条件を備えた〕ものを有するもの」と定義されている¹⁰⁾。

合と離との定義は、このように、(2)と(3)が共通であり、それぞれ(1)の部分のみが異なっている。(2)によつて別体、合、離、普遍、数以外のものが除かれ、(3)によつて別体と数が除かれる。「和合したものを有するもの」と定義にある故に、普遍が除かれる。このようにして、合と離のみが残るが、合の定義の場合にはその(1)により離が除かれ、離の定義の場合にはその(1)により合が除かれる。

以上考察してきた7つのもの(普遍、数、別体、合、離、特殊、和合)の中、特殊、和合を除く5つはすべての〔基体に存する〕交互無と基体を同じくするものに和合するものを有しているが、特殊は二つ以上の基体を有するものではない。和合は samaveta が二つ以上の基体を有する関係である。世界構成要素間の関係を語る和合という関係は、LV においては、無 (abhāva) を主要構成要素とした概念によつて定義され、さらにこの概念によつて、普遍、特殊、および四つの属性が定義されている。

(I) において、述語 A (= () は () の samaveta である) と述語 B (= () は () の samavetavat である) を設定し、LV におけるほとんどの定義内容が述語 A と述語 B によつて定義され得る、と述べた。また、無とその基体も、述語 A および述語 B によつて samaveta と samavetavat を扱つたと同じ方法で扱うことができることはこれまでの考察から明らかである。今、述語 A および B を、samaveta-samavetavat 関係のみならず、無・基体関係をも、そしてこの二つの関係のみを指し示すように読みかえよう。つまり、

A = () は () の samaveta であるか、あるいは () は () の無である。

B = () は () の samavetavat であるか、あるいは () は () という無の基体である、

と読むことにしよう。

「samavāya と abhāva には viśeṣaṇa-viśeṣya 関係がある」とウッディョータカラが Nyāyavārttika において述べているが¹¹⁾、ウダヤナが LV において世界構成要素間の関係を指し示すために着目したものも無と和合であつた。vṛtti,

10) Paṇḍit ed., p. 63: samyogāsamavetasarvānyonyābhāvasamānādhikarāṇasamavetaśabdāsamavāyīsamavetavān.

11) Calcutta ed., p. 97, l. 7: samavāye cābhāve ca viśeṣaṇaviśeṣyabhāvāt.

mat (vat), adhikaraṇa, rahita 等の operating words は LV においては sama-
veta-samavetavat 関係および無・基体関係を指す以外には用いられていない。

(I) において述語 A と B を用いて samaveta-samavetavat 関係を記号化したやり方に従うならば、和合の定義に用いられた中心概念たる sarvānyonyābhāvasa-mānādhikaraṇabhāva (図 1 参照) は次のように記号化することができる。

$$A [x, y_1 \{B(y_1, \underline{ay}_2) \wedge B(y_1, \underline{ay}_3) \wedge \dots \wedge B(y_1, \underline{ay}_n)\}] \wedge A [x, y_2 \{B(y_2, \underline{ay}_1) \wedge B(y_2, \underline{ay}_3) \wedge \dots \wedge B(y_2, \underline{ay}_n)\}] \wedge \dots \wedge A [x, y_n \{B(y_n, \underline{ay}_1) \wedge B(y_n, \underline{ay}_2) \wedge \dots \wedge B(y_n, \underline{ay}_{n-1})\}]$$

“ $\underline{ay}_2$ ” は y_2 の交互無を意味し、 $B(y_1, \underline{ay}_2)$ は「 y_1 が y_2 の交互無 ($\underline{ay}_2$) の基体であること」を意味し、 $\wedge$ は conjunction sign である。普遍、特殊等もこの概念を中心に定義されている故に、それぞれの定義もこの式を中心とした記号式によつて表現することが可能である。

このようにウダヤナは LV において和合および無・基体関係を一種の dharma-dharmin 関係として理解するが、LV と同様、彼のヴァイシエシカ思想を伝える Kiraṇāvalī (KV) においても和合を dharma-dharmin 関係によつて規定している。KV において彼は「触 (sparśa) を有する性質が触の和合である」¹²⁾、また、「地性等は下位の普遍 (jāti) である。それらを有すること (tadvattā) が、それらの〔地等における〕和合である」¹³⁾ と述べている。

Vaiśeṣikasūtra の作者は和合を「因と果に関して「〔これは〕そこにある」〔という知識〕を生ずるところのもの」と定義している¹⁴⁾。ここで彼は和合を二つの種類の関係、すなわち ādheya (支えられるもの) と ādhāra (支えるもの) の関係と因果関係の二によつて規定している。前者の関係は「〔これは〕そこにある」という表現により示されている。しかし、彼は和合関係にあるどのような二つのものがどのような因果関係において存在するのかを明確にしなかつたし、ādheya および ādhāra に関する十分な説明も与えなかつた。さらに彼は属性、運動、普遍等が和合によつて実体に存するとも述べていない。D. N. シャーストリは「和合という関係が因と果の理論との関係において確立された後で、このスコープが、属性、運動、あるいは普遍が実体に存することへと拡張されていったと思われる」と述べている¹⁵⁾。

12) Benares ed., p. 176.

13) Ibid., p. 34.

14) *Vaiśeṣikasūtra*, 7, 2, 29, G. O. S. No. 136.

15) *Critique of Indian Realism*, Agra, 1964, p. 377.

ブラシャスタパーダは、カナードの定義を受けつきながらも、和合関係にある二つのものが常に因と果の関係にあるというわけではない、と述べている¹⁶⁾。シュリーダラもまた和合という関係と因果関係とが同一ではないことを知っている。彼は因果関係にはないけれども和合の関係にあるものとして、(1) 常なる実体とその属性、(2) 実体とそれに存する普遍、および (3) 実体とそれに存する特殊を挙げている¹⁷⁾。

ブラシャスタパーダたちが ādheya-ādhāra 関係によって理解していた和合を、先述のようにウダヤナは一種の dharma-dharmin 関係によって規定しようとしている。彼によれば、二つのものの内一方が他方に和合するという関係にあるときにのみ、dharma-dharmin 関係にある二つのものが因果関係にあるとすることができるのである。例えば、瓶はその部分に和合する故に、瓶全体はその部分の samaveta という dharma である。瓶とその部分とはしたがって一種の dharma-dharmin 関係にあるとともに、果(瓶)と因(部分)との関係にもある。一方、瓶師と瓶とは因果関係にあるが、dharma-dharmin 関係にはない。当然この場合の dharma-dharmin は狭い意味に用いられており、合等の場合は含まれない。

KV において和合を一種の dharma-dharmin 関係と規定したウダヤナは、LV において「samaveta-samavetavat 関係および無・基体関係という二つの関係を、またそのみを含む dharma-dharmin 関係」によって諸々の padārtha を定義しているのである。

〔昭和 49 年度文部省科学研究費による研究成果の一部〕

16) *Praśastapādabhāṣya*, Vizianagram Skt. Series 4, p. 325.

17) *Nyāyakandali*, Vizianagram Skt. Series 4, p. 325.